

# コロナワクチン接種をされる 12～15 歳のお子様のご保護者の方へ

当院では、学年問わず 16 歳に満たない場合の接種については保護者（親権者・後見人）<sup>注</sup>の同伴が必要です。

（例・・・15 歳 11 か月も保護者同伴が必要です。）

保護者（親権者・後見人）同伴のない来院の場合は  
お断りさせていただきますのでご了承ください。

※予診票の同意欄には必ず保護者の署名をお願いいたします。

※注）保護者とは、親権を行う者又は後見人をいいます。祖父母や親族は非該当